

第3回鳥取駅周辺再生基本構想（第2期）策定委員会
ご意見・ご提案への対応

■第3回 策定委員会におけるご意見・ご提案

ご意見・ご提案	対 応
<p>1 「観光」の視点</p> <p>①事務局案では観光という要素が抜け落ちているのではないか。観光という柱を立ててはどうか。</p> <p>②観光という要素が薄いのではないかと。先ほどの委員の指摘のように、民藝美術館等を含めた観光と言う視点からもうまく発信していただきたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見を踏まえ、実現に向けた基本方針（以下、「基本方針」）では、いずれの項目も観光等来訪者への対応を想定していますが、内容の重複を避けるために、観光面単独で別途柱を立てることは差し控えたいと考えます。 ・ただし、構想の文面上に観光や文化等の要素も反映されていることが一見して分かる表現とします。（「鳥取民藝をはじめとする既存の文化・観光」等）
<p>2 「若者」の視点</p> <p>③「次世代へ向けて」ということであれば、若者への対策がどこかにあると良いのではないかと。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見を踏まえ、基本方針では、いずれの項目も若者向けの対応を想定していますが、上記と同様に、内容の重複を避けるために当該事項を特筆することは差し控えたいと考えます。 ・ただし、構想の文面上に若者への対応も反映されていることが一見して分かる表現とします。（「若者からお年寄りまで誰もが」等）
<p>3 高架記念公園</p> <p>④区域外の高架記念公園についても有効に活用できないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見のとおり、対象区域外であっても、本構想の趣旨に基づいた取り組みであれば含めるべきであり、その趣旨からは高架記念公園を除外するものではありません。 ・ただし、本構想は第1期構想よりも鳥取駅周辺にエリアを絞った区域を想定しており、高架記念公園を含めることは想定していませんが、同公園も含めた中心市街地の公園については「中心市街地活性化基本計画」（以下、「中活計画」）に議論を譲り、その活用については本構想の趣旨を踏まえて検討を行いたいと考えます。

ご意見・ご提案	対 応
<p>4 駅南賑わい創出のための空間活用</p> <p>⑤（駅南賑わい創出のための空間活用について）公共駐車場の整備に限定されることなく、例えば商業系や居住系など、利便施設全般を含めて検討してはどうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご提案の事項は第1期構想でも掲げられ、実現化を継続すべき課題の一つです。 ・ご提案を踏まえ本構想では、「公共駐車場・駐輪場の整備」に特化した記載は控え、基本方針において賑わい機能の充実に向けた整備検討することとし、これに係る個別事業案を「駅南賑わい創出のための空間活用」として推進することを想定しています。
<p>5 バスターミナル</p> <p>⑥既存のバスターミナルを活用しながら、お客さんに分かりやすくするにはどうしたら良いか、まちづくりをどうしていけば良いかという観点からは、市街地における歩いて巡る観光等には分かりやすい案内看板が必要であるという意見がある</p> <p>⑦バス会社や鳥取市からは所有権や財政面からは難しいのではないかという反応があり、20年後にどうなっているかは分からないが、事業者としては20年先を考える余裕が今はない。早々に整備ができるとは考えていない。</p> <p>⑧バスターミナルを風紋広場の方に寄せたり、観光案内所を近くに設けたりすることで、利便性を向上させるようなことを再整備として考えていただきたい。</p> <p>⑨（バスターミナルの複合施設化について）バスと歩行者、自転車が交錯するのは危険である。安全という面からも検討いただきたい。</p> <p>⑩有料でも構わないので、観光バスの待機所として提供いただける場所があればと思う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご提案を踏まえ、基本方針⑤の一方策「統一的なデザインの案内板の整備」として推進することを想定しています。 ・ご意見と、これまでの本策定委員会におけるバス事業者等の意向を踏まえると、「バスターミナル再整備」と表記することは差し控えるべきと考えます。 ・バス事業は重要な公共サービスであることから、今後は、事業者だけでなく、行政、経済界、関係機関が一体となって、将来のあり方を別途検討することが望ましいと考えます。 ・ご提案の事項は第1期構想でも掲げられ、実現化を継続すべき課題の一つです。 ・依然、バスターミナルの老朽化は課題となっており、その機能の補完は検討されるべきと考えられることから、バス利用に関わる機能の充実や、交通広場の秩序化等が読み取れる表現で記載します。 ・ただし、バスターミナルに求められる機能・必要性は何か、それは誰のためのものかなど、具体的な配置等に係る議論は、構想策定後の計画に譲ることとします。

ご意見・ご提案	対 応
<p>6 面的な開発等</p> <p>⑪鳥取駅から県庁に至る若桜街道は重要な要素であり、長期的の面で、このこと（老朽建物等の面的な再整備）を検討いただきたい。</p> <p>⑫（観光施策については）鳥取城の再建に注力すべきと考えている。</p> <p>⑬行政の力を借りて、一緒に大きく変えていくこともひとつではないか。民間も動く必要があるが、現状を抜本的に改善していくというか、このまちをどうしていくか考えていく必要があるのではないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・若桜街道は中活計画における2核2軸の一つであり、ご意見は中心市街地再生に資する施策の一つと考えられます。 ・一方、老朽建物等の面的な再整備に向けては、地権者の合意形成が必要不可欠であると考えます。 ・本構想は中活計画との連携も図りながら策定しますが、対象エリアや対象主体が限定される本構想の中ですべての解決策を議論することはできないことから、本議論は中活計画等その他計画に譲ることとします。 ・本構想は、現状のまちを改善する理念にたって進めていくものですが、対象エリアや対象主体が限定される本構想の中ですべての解決策を議論することはできないことから、ご提案の事項は上位計画等の検討の参考とさせていただきます。
<p>7 駐車場・動線の検討</p> <p>⑭回遊性や滞留性ということを一番に掲げているが、その割には、個別事業案の中に駐車場に係る事業がないことが気になる。（中略）すぐに事業化ということはできなくとも、検討というかたちで施策に挙げ考えておくべきものだと考える。</p> <p>⑮駐車場配置も含め、どこから来る人にどこに停めてもらい、中心市街地の中をどのように歩いてもらうかなど、動線の検討については現段階の構想の中ではまだ不十分ではないかと思う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一般利用可能な駐車場は、現時点では駅周辺に十分配置されている認識ですが、その利便性向上については課題があることから、ご提案を踏まえ、基本方針④において、駐車場利用者の利便性向上に向けた調査・検討を行うこととします。 ・なお、駐車場単体の整備を考えるのではなく、賑わい拠点の整備等との併せて駐車場への対応を検討することが必要と考えます。 ・ただし、具体の動線検討については、具体の事業内容と併せて検討すべきものとするため、本構想ではそれについて議論することは想定しておらず、構想策定後の計画に譲ることとします。

ご意見・ご提案	対 応
<p>8 自転車利用者のための整備</p> <p>⑩⑯通常の自転車利用者のことも考えた事業もシェアサイクルの導入等に併せて、検討した方が良いのではないかと</p>	<p>・ご提案を踏まえ、基本方針③の一方策「自転車の回遊性向上」の中で、シェアサイクルの導入等と併せ、自転車走行空間ネットワークの整備も含めた事業として検討するため、個別事業案「自転車走行空間ネットワークの整備検討」を掲げ推進していくことを想定しています。</p>
<p>9 オープンスペースの活用</p> <p>⑩⑰（オープンスペースの活用について）まちづくりという観点からは離れるかもしれないが、こうした事業者の不安や運用についても考えることが必要ではないかと思う。</p>	<p>・ご意見のとおり、事業者が積極的に活用しやすい仕組みづくりは重要であることから、当該事項は、基本方針⑥「民間活力を活用する仕組みづくり」において、民間活動の参入促進に資する環境整備等として検討することとします。</p>
<p>10 緑化等</p> <p>⑩⑱例えば何か特別に緑化する又は、広場をつくるなどの具体的な案にはならないが、今までのようなコンクリートだけの都市にはしないなど、コンパクトシティとして大きく再編できるのであれば、そこも盛り込んでいければ良いのではないかと</p>	<p>・ご提案を踏まえ、基本方針④の一方策「誰もが歩きやすい歩行空間整備」を進める上で、歩道整備などハード面だけでなく、魅力的な歩行空間の形成に向けて、道路や沿道の緑化についても検討します。</p>
<p>県との協力体制</p> <p>⑩⑲知事より、県と市と関係者とで推進組織のようなものを立ち上げてはどうかという答弁があった。そういった方針に基づいて、市等と話しをさせていただき、今後どのように協力していくかという話をさせていただきたい</p>	<p>・今後構想内容を実現していくためには、県、市及びその他との連携が不可欠となります。ご提案のとおり、今後の協議・推進体制については、双方の窓口部署も交えて検討したいと考えます。</p>
<p>「横断歩道の設置」の表現</p> <p>⑩⑳（「横断歩道の設置」の表現について）「検討」という表現であれば、結論ありきではなく、様々な方向から検討していくというのは前提である。</p>	<p>・ご意見を踏まえ、今後検討していくべき事項として「整備検討」という表現とし、北口交差点への横断歩道設置がわかる表現で掲載することとします。</p>